

においても検討対象としている。女性が子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、小児、周産期、救急医療の充実に力を入れて対応していきたい。

**目黒：**情報提供不足にはきちんと対応しなければならない。ある調査では、住民が初期から三次の体系について40%が理解していない結果が出ている。かかりつけ医の定着にも努力したいが、先程、患者に対する優しい言葉がうれしいとの発言があった。医師にとってその逆もあり、患者から「ありがとう」と一言言われただけで十分モチベーションが上が

る。イギリスではサッチャー政権で医療が崩壊後、ブレア首相に交代した時に医療費10兆円を増額し少し改善されたが、一度崩壊したら元に戻すのはたいへんであった。国民には新たな負担の議論もあるが、コンビニ受診の背景には重症度が分からない問題もあり、救急医療体制を含めた総合的な検討が必要となる。

救急をはじめ地域医療提供体制の再構築、医師不足対策などの諸問題は、長年続いている医療費抑制策を改めて必要な社会保障費を確保しなければ、根源解決しない。



## お知らせ

### 国民年金保険料の滞納について

◇医業経営・福利厚生部◇

表題に関し、平成21年4月から健康保険法による保険医療機関の指定・更新を受ける場合に、開設者または管理者が国民年金保険料等の社会保険料を滞納している場合には欠格事由に該当し、指定・更新が受けられないことがあります。

また、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、指定居宅介護支援事業者等の指定・更新の扱いも同様であります。

したがって、社会保険料の未納で滞納処分を受け、正当な理由がなく引き続き3カ月以上の全ての期間が未納の場合は、指定・更新の申請をしても受理されないことがありますので、ご注意ください。

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

北海道医師会会員課 TEL 011-231-1434